

— 測量計画機関(発注者)を対象とした —

公共測量講習会 (岐阜会場)

— いま、公共測量成果の品質確保が求められています —

日時 平成29年9月28日(木) 開場12:30
会場 じゅうろくプラザ 5F 中会議室1
(岐阜市文化産業交流センター)
〒500-8856 岐阜市橋本町1丁目10番地11
Tel 058-262-0150(代)
(会場案内図は裏面にあります)

主催 公益社団法人日本測量協会
後援 国土交通省中部地方整備局
国土交通省国土地理院中部地方測量部
岐阜県

プログラム

受講無料

13:05 ~ 13:10	開会 公益社団法人日本測量協会中部支部事務局長	石野 忠彦
13:10 ~ 13:40	講演 国土地理院における最近の取組 国土交通省国土地理院中部地方測量部長	勝田 啓介
13:40 ~ 14:15	公共測量の実施にあたって 国土交通省国土地理院中部地方測量部 測量課 専門職	土佐 智広
14:15 ~ 14:50	公共測量における基準点測量の実際 公益社団法人日本測量協会中部支部技術センター 測地検査担当	馬場 靖幸
15:05 ~ 15:40	公共測量における地形測量及び写真測量の実際 公益社団法人日本測量協会測量技術センター 地図検査担当	石田 和男
15:40 ~ 16:10	公共測量成果の品質確保について 公益社団法人日本測量協会中部支部技術センター 技術センター長	川原 敏雄
16:10 ~ 16:15	閉会 公益社団法人日本測量協会中部支部技術センター長	川原 敏雄

○ 受講にあたりましては、**事前登録**をお願いいたします。別紙申し込み書に記入のうえ、FAX又はメールでお申し込み下さい。**当協会のHP上に申し込み書(word形式)を掲載しています。**

○ 申し込み送付先、お問い合わせ先

公益社団法人日本測量協会中部支部技術センター 川原 敏雄
〒460-0008 名古屋市中区栄4-15-23 ライオンズマンション久屋公園1211
TEL : 052-263-6917 FAX : 052-263-6918 メール : chubu@geo.or.jp
<http://www.jsurvey.jp/>

測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」制定、平成29年に新たな「地理空間情報活用推進基本計画」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は地理空間情報の基盤データとしてその利活用が求められています。

公益社団法人日本測量協会では、測量計画機関（発注者）の公共測量担当者を対象として、公共測量に対する理解を一層深めていただくことを目的に、「公共測量講習会」を開催いたします。皆さまの受講を心よりお待ちしております。



講習会の概要

☆講演 国土地理院における最近の取組

国土地理院の取組を「測る」「描く」「守る」の三つの役割に整理して、その具体的な施策について紹介します。また、i-Construction への取組等について説明します。

☆公共測量の実施にあたって

公共測量とは、国又は地方公共団体が費用の全部又は一部を負担し、又は補助して実施する測量で、測量法第五条に規定されています。公共測量とは何か、公共測量の実施に際した各種手続きや留意点について説明します。

☆公共測量における基準点測量の実際

公共測量において行われている基準点測量の作業を理解するうえで、実際に使用されている測量機器や観測方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項について分かりやすく説明します。

☆公共測量における地形測量及び写真測量の実際

公共測量において行われている地形測量及び写真測量の作業を理解するうえで、実際に使用されている測量機器や作業方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項について説明します。

☆公共測量成果の品質確保について

公共測量の委託業務の流れにそって、計画・仕様書・積算・監督・検査業務での測量成果の品質確保に関わる留意事項について説明します。また、検査業務の補助的機能である第三者検定機関による測量成果検定について分かりやすく説明します。

案内図

